

# 吉田町商工会における不適切事案の発生について

2026年1月15日  
静岡県商工会連合会

## 1. 事案の概要

- 吉田町商工会において、元職員による不正行為（横領行為）が判明しました。
- 被害額：1000万円以上（現在、捜査中）
- 不正期間：令和5年から令和6年までの2年間
- 発覚経緯：内部チェックにより判明

## 2. 対応状況

- 令和7年7月4日：牧之原警察署へ被害届を提出済み、現在捜査継続中
- 弁済状況：一部弁済済み

## 3. 再発防止策

- 二重承認・複数担当による会計チェック体制の導入
- ジョブローテーションの定期実施
- 銀行印・オンラインバンキング管理ルールの徹底
- 職員コンプライアンス研修の強化
- 内部監査・外部監査の併用によるガバナンス強化

## 4. 関係者・地域の皆さまへのお詫び

本件により、県下35商工会及び会員事業者ならびに地域の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。県連合会として、事案の全容解明と再発防止に全力で取り組み、信頼回復に努めてまいります。

## 5. その他

本件は現在捜査中のため、詳細については判明次第公表させて頂きます。

静岡県商工会連合会 (担当：吉田、設楽)  
TEL：054-255-8080